

社会福祉法人十字の園 浜松十字の園 在宅サービス部門

ぶどうの枝

〒431-1304

浜松市浜名区細江町中川7220-11

デイ 053-430-4510

ナイト 053-438-7632

2025（令和7）年3月15日 2・3月号

『何事も愛をもって行いなさい（コリントⅠ16:14）』
「今、私の前にいる、その人のすべてを大切にします。」



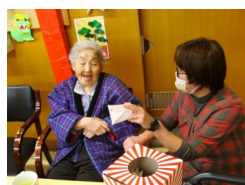
二月三日（月）に節分行事として豆まきを行いました。
実際には、豆の代わりに新聞を皆さんで丸めたものを、鬼の頭の上のカゴに入れて点数を競う、ゲーム方式で行いましたが、立ち上がった鬼にぶついたり、かごに入れたりして皆さん夢中になって楽しめました。邪気を払い笑って福を招くことができましたと思います。



十字の園ショートステイ

昼食にカレーライスを作りました。カレーの良い香りがサロンに広がりました。皆さんで作ったカレーは格別ですね。





「レクリエーションについて」
十字の園ショートステイ
生活相談員 溝口真紀
十字の園ショートステイでは、月に一回、担当者がレクリエーションを企画します。内容はカラオケや作品作りや料理など多岐に渡っています。今年の一月は、私が担当となり、折角なのでお正月にちなんだレクリエーションを行う事にしました。仕事が得意な職員とご利用者が協力をして牛乳パックに赤い折り紙を貼って鳥居を作りました。年始にはお手製の絵馬を作り皆さんに願い事を書いてもらいました。昼食時には、豚汁とおにぎりを作りました。おやつの中には、おみくじを行いました。大吉が出る度に、鐘が鳴って大盛り上がり。おみくじは、「お野菜を食べると大吉」「お風呂にゆつくと入ると大吉」「夜ぐっすり寝ると大吉」等、これからも元気で過ごして頂きたい思いでくじを作成しました。おみくじは好評で併設しているデイサービスセンターみをつくしや特養でも行われ、鐘の音と拍手の音が聞こえてきました。たくさんのご利用者に喜んでもらえて嬉しかったです。

みをつくしサロン



新型コロナウイルス感染症対策について

平素より十字の園在宅サービスの感染予防対策に対するご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行っております。改めて十字の園（浜松地区）在宅サービスでの取り扱い方を下記の通り、お知らせします。

- ① ご利用者ご自身が感染された場合
発症日を0日として、5日目まではご利用の中止をお願い申し上げます。
症状が軽快（解熱）して24時間以上経過した場合は、6日目よりご利用が可能になります。
- ② 同居されているご家族が感染された場合
1) 感染されたご家族との接触がほとんどない場合（寝室や食事を別にされている場合）
2日間のご利用の中止をお願い申し上げます。
2) 感染されたご家族との接触が避けられない場合
5日間のご利用の中止をお願い申し上げます。

お迎え時の検温、アルコールでの手指消毒、ご利用時のマスクの着用等の感染予防対策につきましては、今後も継続させていただきます。皆様が安心してご利用して頂けるよう職員の検温、発熱時の出勤停止、マスクの着用、消毒液による清掃、手洗いの徹底等も引き続き努めて参ります。皆様のご協力とご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

【編集後記】

月日が経つのは早いもので、今年の3月で長女は小学校を卒業します。ランドセルを買った日が、つい最近の出来事に思います。中学校の制服の寸法を測りに行き「大きくなったなあ」と思い母は泣き、あと何日登校するのかとカウントダウンをして母は泣き、「今日で最後の給食かあ」と思い浮かべ泣き、卒業式の予行練習の話を聞いて泣く。とうとう「ママがそんなに泣くから泣けなくなった」と長女に言われ、次女は長女に「ママが泣くから学校の話をしなさい」と言われ喧嘩勃発。それでも母の涙は止まらない。卒業式はどうなることやら…(M.M)



書道教室を開催しました



苦情の受け付け

- 施設利用についての苦情や相談を受付けています。
- 受付窓口（デ・サービス）山崎淳司（ヨート）溝口真紀
- 受付時間 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00
- 受付ボックスを十字の園玄関に設置しています。
- 行政機関その他でも苦情を受け付けています。
- 浜松市介護保険課 053-457-2324
- 細江支所介護保険担当課 053-523-3111
- 国民健康保険団体連合会 054-253-5530
- 静岡県福祉サービス運営適正化委員会 054-254-5248
- 1・2月在宅部門受付件数 苦情 ご意見
- みをつくしデイサービス 〇件 〇件
- ショートステイ 〇件 1件